

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

国立大学法人滋賀医科大学は、仕事と子育て、家庭生活の調和により、誰もが生き生きと働ける職場環境作りを目指すため、次のように行動計画を定める。

I 計画期間 2020年1月1日から2024年3月31日まで

### II 内 容

#### 目標1：教職員が育児休業等を取得しやすい環境作りに努める。

(目標達成のための対策)

- ① 令和2年1月～ 支援制度を継続的に実施する。
- ② 令和2年4月～ 本学保育所「あゆっこ」の入所状況を定期的に男女共同参画推進室のホームページに掲載する。
- ③ 令和4年9月～10月 全教職員を対象とした「男女共同参画推進のための意識調査」を実施する。

#### 目標2：継続的に教職員の意識を啓発することにより、職場環境の向上を目指す。

(目標達成のための対策)

- ① 令和2年4月～ 職場環境向上研修を継続的に実施することで、職員の意識を啓発し、職場環境の向上に繋げる。

#### 目標3：教職員の育児に関する支援体制の充実に努める。

(目標達成のための対策)

- ① 令和2年4月～ 本学保育所「あゆっこ」の保育サービスの充実について検討する。